

大阪市告示第1560号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 7 年11月14日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当部局

〒550-8566 大阪市西区九条南 1 丁目12番54号

大阪市消防局総務部総務課(調達)

電話 06-4393-6052

2 入札に付する事項

(1) 案件名称及び予定数量

消防局（企画課）ほか17か所乾式デジタル複合機 長期借入（単価契約）18
台

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 令和 8 年 3 月 1 日から令和13年 2 月28日まで

(4) 借入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を大阪市消防局総務部総務課（調達）（電話06-4393-6052）に行えば当該審査を行う。ただし、令和 7 年12月 2 日(火)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 4 の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない

こと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- (4) 令和 7・8・9 年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12 賃貸：02 事務用品賃貸：03 複写機(複写サービスを含む)(159)」で登録していること
- (5) 当該物品又はこれと類似する物品について、賃貸借契約の実績があること
- (6) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品諸元報告書の提出ができること
- (7) 機器の据付、接続及び調整のできる体制が整備されていること
- (8) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品に対するアフターサービス・メンテナンス等の体制が整備されていること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問合せ先

大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び担当部局(上記 1 に同じ。)

- (2) 入札説明書等の交付方法

公示の日から令和 7 年12月 2 日(火)午後 5 時まで無償により交付する。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間

公示の日から令和 7 年12月 2 日(火)午後 5 時まで(ただし、本市の休日を除く。)

- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 令和 8 年 1 月21日(水)から同月22日(木)までの午前 9 時から午後 5 時まで

イ 開札予定日時 令和 8 年 1 月23日(金)午前10時30分

ウ 場所 システム上とする。

- (2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 令和 8 年 1 月 23 日 (金) 午前 10 時 00 分から 午前 10 時 30 分まで

ただし、大阪市契約規則 (昭和 39 年大阪市規則第 18 号。以下「契約規則」という。) 第 25 条第 2 項に規定する郵便等による入札の場合は令和 8 年 1 月 22 日 (木) 午後 5 時までに必着のこと

イ 開札予定日時 令和 8 年 1 月 23 日 (金) 午前 10 時 30 分

ウ 場所 大阪市消防局 5 階入札室

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額 (入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 (軽減税率対象物品の買入については 100 分の 8) に相当する額を加算した金額 (単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を 1 年当たりの額に換算した額)) の 100 分の 3 に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第 37 条第 1 項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和 7 年 12 月 2 日 (火) 午後 5 時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達法は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この調達法は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
 - ① Digital multifunction printer/copier/scanner. 18sets
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 2 December 2025
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① On the Osaka City Electronic Tender System:

21 January 2026 and 22 January 2026 from 9:00AM to 5:00PM

② In person: from 10:00AM to 10:30AM, 23 January 2026

③ By post: 5:00PM, 22 January 2026

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Division, General Affairs Department, Osaka Municipal
Fire Department, The City of Osaka, 12-54, Kujo-Minami 1-chome,
Nishi-ku, Osaka 550-8566, TEL:06-4393-6052

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(消防局総務部総務課)